

令和 2 年 5 月 1 日 発行



第 152 号

行政と町民の調和 (ハーモニー)

草津町議会だより Harmony

道の駅 つつじ

3 月定例会

令和2年度一般会計 当初予算を議決

歳入・歳出それぞれ

一般会計 46 億 6381 万円

前年度対比 103.4%

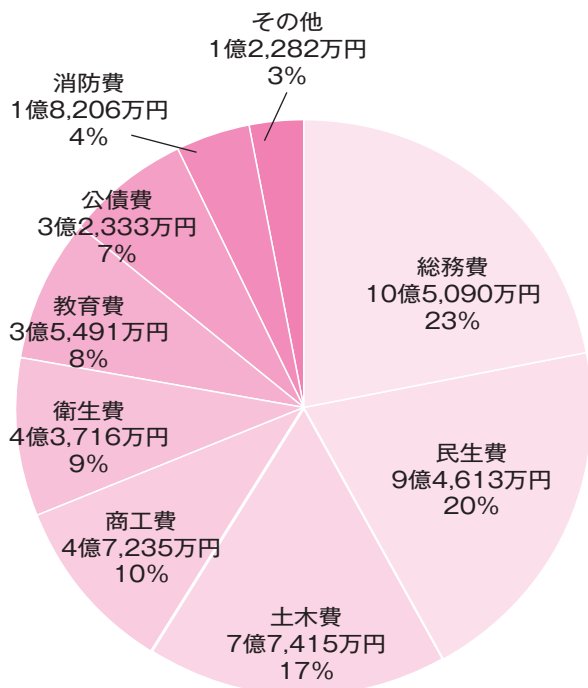
9 会計総額 82 億 9913 万円

前年度対比 108.9%

一般会計当初予算内訳

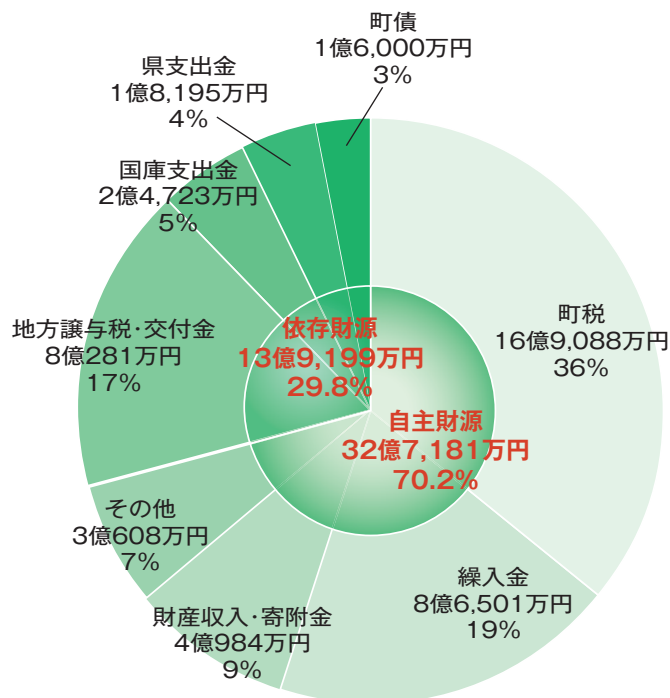
歳出

※その他・・・議会費・農林水産費・労働費
諸支出金・予備費



歳入

※その他・・・諸収入・使用料及び手数料
繰越金・分担金及び負担金



議案番号	会計名	金額	構成比	前年比	付託委員会
第1号	一般会計	46 億 6,381 万円	56.2%	103.4%	総務観光 / 民教土木常任委員会
第2号	国民健康保険特別会計	9 億 5,559 万円	11.5%	97.1%	民教土木常任委員会
第3号	介護保険特別会計	5 億 7,090 万円	6.9%	105.0%	民教土木常任委員会
第4号	後期高齢者医療特別会計	1 億 1,046 万円	1.3%	103.7%	民教土木常任委員会
第5号	公共下水道事業特別会計	11 億 335 万円	13.3%	198.6%	民教土木常任委員会
第6号	前口簡易水道事業特別会計	991 万円	0.1%	224.7%	民教土木常任委員会
第7号	水道事業会計	2 億 1,206 万円	2.6%	97.3%	民教土木常任委員会
第8号	温泉温水供給事業会計	4 億 3,604 万円	5.3%	101.9%	温泉温水対策特別委員会
第9号	千客万来事業会計	2 億 3,701 万円	2.9%	88.3%	総務観光常任委員会
全9会計 合計		82 億 9,913 万円	100.0%	108.9%	

令和元年度 3月補正予算（一般会計・特別会計）

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容（歳 出）	補 正 後 額
議案第 10 号 ③ ④ 一般会計（第 5 次）	+ 52,857 万円	草津よいとこ元気基金積立金	+ 50,000 万円
		財政調整基金事業	+ 3,800 万円
		福祉医療費給付事業	－ 1,516 万円
		児童手当給付事業	－ 798 万円
		街なみ環境整備修景助成事業	－ 650 万円
議案第 11 号 ④ 国民健康保険特別会計（第 2 次）	+ 600 万円	高額療養費	+ 600 万円
議案第 12 号 ④ 介護保険特別会計（第 3 次）	+ 1,534 万円	介護サービス等諸費	+ 1,215 万円
		介護予防サービス等諸費	+ 246 万円
		高額介護サービス費	+ 73 万円
議案第 13 号 ④ 後期高齢者医療特別会計（第 2 次）	+ 13 万円	人間ドック助成事業	+ 13 万円
議案第 14 号 ④ 公共下水道特別会計（第 4 次）	－ 6 万円	処理場維持管理事業	+ 75 万円
		償還金利子	－ 73 万円
議案第 15 号 ④ 前口簡易水道事業特別会計（第 2 次）	－ 24 万円	前口簡易水道維持管理事業	－ 24 万円

令和元年度 3月補正予算（事業会計）

会 計 名	補正額	補正後の額
議案第 16 号 水道事業会計（第 2 次） ④	収益的	収入 + 189 万円 2 億 5,802 万円
		支出 － 64 万円 2 億 2,214 万円
	資本的	支出 － 720 万円 1 億 9,536 万円
議案第 17 号 温泉温水事業会計（第 3 次） ⑤	収益的	収入 － 789 万円 4 億 7,674 万円
		支出 + 3,014 万円 4 億 6,224 万円
	資本的	収入 － 99 万円 2 億 7,436 万円
		支出 － 3,000 万円 2 億 12 万円
議案第 18 号 千客万来事業会計（第 1 次） ③	収益的	収入 － 3,632 万円 3 億 3,295 万円
		支出 － 2,718 万円 2 億 4,119 万円

当初予算における重点事業

★地蔵地区再整備事業	3 億 1,800 万円
地蔵の高台広場整備、図書ギャラリー、商業施設建設と地蔵源泉周辺に顔湯などの整備を実施します。	
★道路関連整備	1 億 4,760 万円
道路整備に合わせて水道や温泉、温水施設の改修を同時に行い、工事の期間や経費の効率化に努めながら進めます。	
★下水処理場再構築事業	8 億 6,840 万円
昨年から進めている管理汚泥棟建設の継続と、機械・電気工事を実施します。	
★放課後児童健全育成事業	90 万円
児童室での「おやつ」について、無料化を実施し、子育て環境の充実を強化します。	
★福祉タクシー利用助成事業	75 万円
重度障害のある方の交通手段の確保と経済的な負担軽減を目的としてタクシー料金の一部を助成します。	

その他にも

- ・福祉バスの購入
 - ・立体交差事業
 - ・役場周辺の空間整備
 - ・子育て環境の充実
- などの予算も盛り込まれました。

令和2年度 予算総括質問



金丸勝利 議員

災害対策関連

Q 現在、世界中で拡大し続けている新型コロナウイルス、草津町は世界中から多くのお客様が訪れるが、今後はどのような対処をするのか。

町長 国においても感染症への対応方針が日々変化しているので状況に応じた対策になるが、「新型コロナウイルス」を基に、感染が確認された際には感染のまん延防止等の対策に努める。現在の状況から感染予防が最も重要であるから、イベント等は原則1カ月間は中止ま

たは延期、行事については感染するリスクを下げられるよう開催方法を検討したうえで実施する。手洗いや咳エチケット等の感染症対策は非常に有効であるから積極的に励行をお願いする。



厚労省 感染症対策ポスター

Q 白根山の状況と警戒レベルの今後の見通しと、観光にとって重要な国道292志賀草津高原道路の通行を今年度はどのようにするのか。

町長 草津白根山の状況については、昨年や一昨年と比べ落ち着いてきた状態にあることは確かだが、火山性地震が毎日観測されていること、山体膨張を示す傾斜変動が続いている

ることなどから、噴火警戒レベルの引き下げの判断には時間がかかるとのこと。草津白根山に特段の変化がなければ昨年と同じ態勢になると思う。自然を相手にしていることなので、気象庁とも連絡を密にとり、慎重な判断をしていく。

Q 台風襲来時に周辺の状況や避難所の開設など町民への情報発信の在り方はどうようにするのか。

町長 今後発生する様々な災害等に備え、誰でも簡単に登録すれば情報を受け取れるよう、草津温泉ポータルサイトの改修を行い、正確な情報が伝えられるような仕組みを取り入れた。

草津町民はもとより草津温泉を訪れる観光客にも伝えることができる機能になっている。今後も簡単に誰でも遅滞なく受け取れる手法について調査研究を行う。

福祉・教育

Q 今年で3年目になる「英語で町を紹介できる15歳育成事業」は、今年度からベラルツこども園も対象になるとあったが、この2年間で小中学校の英語力はどれくらい向上したのか。

町長 前年度データとの比較が可能な学年を見ると、4技能（読む・書く・聞く・話す）のトータルスコアでは、どの学年においても伸びが見られる。特に「聞く力」については顕著な向上が見られ、取り組みの成果が出始めている。横断的かつ継続性のあるこの英語教育推進プランを重点化し、今後も児童生徒の学力向上について支援していきたい。

Q 草津町の福祉・教育の政策はホームページで紹介しているが、テレビなどマスコミの取り上げるのは観

光関連が主である。福祉や教育の政策も幅広く紹介することにより、草津町の移住定住の促進につながると思うが、町の考えを。

町長 草津町の「育ちと学びを支えるネットワーク事業」については、子育て支援のセーフティネット環境面において県内でも先進地となっている。福祉と教育の充実化を図り、幅広く周知ができるよう工夫し、移住定住の促進にもつなげていきたい。

一般会計予算案

歳入 町民税

Q 歳入の36.4%を占める町税について、町税全体で前年度より約1200万円の減額となっており、内訳をみると法人・個人の町税の減収が主だが、町としての状況についてどう捉えているのか。

町長 法人町民税の減収に
ついては、昨年10
月の消費税導入から法人税
割の税率が12.1%から8.4%に
改正されたことが大きな要
因だが、法人の均等割の減
少が多くなっている。その
要因の主なものは企業が均
等割の税率の低い方に組織
体制をシフトしたり、寮・
保養所等を廃止しているこ
と。また、税割については
新規の法人が増えている
が、税割を大きく減らして
いる法人を見ると、増収分
を投資に回しているのが見
受けられる。

町民税は少なからず景気
等に左右される要素があり
減額となったが、こうした
状態は長くは続かないと考
えられるので、ある程度時
期が経過すれば回復してく
ると考えている。

歳出 立体交差

Q 国道292号の立体交差建
設事業は県の事業ではある
が、町として応分の負担と

あるが、どの程度の負担に
なるのか。また完成予定は
いつ頃なのか。

町長 当初事業として、事
業費割合を決めるた
めの測量・概略設計業務が
県より発注され、その負担
額（発注額の半額）につい
て、令和2年度当初予算に
計上した。今後の負担額に
ついては、事業費割合が決
まり、今後発注予定の算出
額が決まり次第予算に計上
する。完成予定は調査・工
事等すべてが順調に進捗す
れば、令和6年の供用開始
を予定している。



歳出 空家除去

Q 空家除去事業につい
て、空家除去の補助事業は
どのように基準を設けて運
用するのか。

町長

対象の住宅

- ① 個人が所有する空家。
- ② 交付申請時に空家である。
- ③ 戸建て住宅。
- ④ ほかと同様な補助を受け
ていない。
- ⑤ 所有者以外の権利が設定
されていない。
- ⑥ 公共工事の移転、建替え
等の補償物件ではない。
- ⑦ 不動産販売、不動産貸付
又は駐車場経営を業とす
る者が、当該業のために
行うものではないこと。

対象者

- ① 空家の登記所有者又は家
屋評価所有者。
 - ② 過去に当該補助の交付を
受けていない。
- 補助金交付額は、対象経
費の2分の1、限度額50万

円とし、申請期間を設定し、
審査に合格した物件に補助
金を交付する。

歳出 道路整備

Q 今後の具体的にどこを
予定しているのか。町民の
生活に直接結びつく道路整
備、今後の計画は。また、
工事中歩行者の安全確保や
同じエリアに行くための道
路が、複数同時に通行止め
になることのないよう工事
計画を。

町長

融雪工事について
は、①尼ヶ崎線（布
施医院の通り）、②白根一
号線（ホテルスパックス
前）道路改修工事について
は、昨年度からの継続箇所
①上新田舟の尻線、②馬場
舟の尻線、③立町四号線、
新規箇所として①立町八号
線、②西殿塚二号線を実施
する。

工事中の歩行者の安全確
保の徹底と、同一エリア内
での複数路線の通行止めは

極力ないように計画する。

歳出 ごみ処理

Q クリーンセンターは
年々老朽化が進み、毎年多
額の予算が維持管理費に充
てられている状況。ごみ処
理の広域化に向け町として
の計画と吾妻地域で建設を
予定しているごみ焼却場の
進捗状況は。

町長

吾妻郡一般廃棄物処
理広域化協議会を立
ち上げ、広域化による分別
の統一に向け準備を進めて
いる。進捗状況は昨年度、
建設候補地の選定、今年度
建設地の絞り込みを行い、
ごみの分別区分や処理方法
など、施設建設に必要な一
般廃棄物処理基本計画及び
循環型社会形成推進地域計
画を作成中であり、建設地
決定すれば、令和2年度か
ら生活環境影響調査、測量・
地質調査等を進め、設計・
建設工事と、完成までに7
年程度の期間が見込まれる。

ことが ました

議案はそれぞれの担当委員会で詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- (総) … 総務観光常任委員会 (温) … 温泉温水対策特別委員会
 (民) … 民教土木常任委員会 (災) … 災害総合対策特別委員会

条例制定等

○議案第19号 (温)

草津町時間湯浴場の管理及び利用料条例の全部改正
地蔵の湯、千代の湯の時間湯が3月31日をもって指定管理者による事業が終了し、4月1日より草津町で管理を行うための条例改正です。



新しい「地蔵の湯」イメージ

○議案第20号 (総)

非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員制度の創設に伴い、現行の条例において該当しないもの、不要となったもの等の欄を削除しました。

○議案第21号 (総)

草津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の期末手当の率の記載を改正しました。

○議案第22号 (民)

草津町体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

利用区分の公平化と利便性の向上、新たなに利用できる施設の使用料を定めしました。



総合体育館 多目的ルーム

○議案第23号 (総)

草津町小口資金融資促進条例の一部改正

借換制度・条件の緩和、融資期間最長3年とする措置が1年間延長して継続実施できるようになりました。

○議案第24号 (総)

草津町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正
利用時間・利用料を改定しました。

○議案第25号 (総)

草津町総合計画審議会条例の廃止

地方自治法の改正により、総合計画の法的な策定義務がなくなったため廃止となりました。

○議案第26号・28号 (総)

草津町公平委員会設置条例の廃止

群馬県市町村公平委員会の共同設置

渋川市ほか33団体で群馬県市町村公平委員会を共同設置することになりました

○議案第29号から33号 (総)

指定管理者の指定

	施設の名称	指定管理者	指定の期間
議案第29号 (総)	御座之湯	株式会社 草津観光公社	令和2年4月1日から 令和7年3月31日
議案第30号 (総)	草津温泉バスターミナル		
議案第31号 (総)	草津温泉ゴルフ場		
	大滝乃湯		
議案第32号 (総)	西の河原露天風呂		
	本白根第1～6 グランド		
議案第33号 (民)	南本町グランド		
	小雨グランド		
	総合体育館、プールほか		

○議案第27号 (総)

草津町土地開発基金設置条例の廃止

基金設置当時のように土地を先行取得する意義は薄れ、基金を使用しなくても土地の取得が可能であり廃止となりました。

#

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

〔付託議案〕

議案第1号 R2 一般会計予算

Q 有価物売却収入が減っている影響は？

A 新聞・段ボールが対象だが、主に中国が引き取らなくなってきた影響。今後、収入ではなくなる可能性がある。ゴミ出しについては、区長会の中で、徹底指導をお願いしたい。

Q 旅館ホテル耐震事業についての詳細は？

A 対象施設は6施設。R2年度は1施設が対象。補助率は県5.7%、町が2.875%となる。

Q 特殊詐欺対策電話購入補助金の減額について

A 固定電話が対象で、利用者が2件と少なかったため。

Q 木造住宅耐震診断者改修設計・工事補助金とは？

A 新規事業。昭和56年5月までに建てられた個人が所有する戸建てが対象になる。広報誌や回覧板で申請

者を募っていく。

Q 児童室における事業費の内訳は？

A おやつ代の90万を無料化し増額となっている。

Q 施政方針のなかで学校ICT事業の整備を、とあるが、どここの項目か？

A 小学校の消耗品費において、300万増額となっている。また、ALT事業及び小中学校におけるオンライン英会話に926万の経費を上している。尚、この授業を実施している自治体は県内で3か所。

Q 指定難病等患者見舞金の内訳は？

A 72名に対し3万6千円の支給となる。そのうち新規が5名。

議案第2号 R2 国民健康保険特別会計予算

Q 税金が減っている訳は。

A 75歳から後期高齢者医療保険に移行する。毎年100名前後が移動する為。

議案第6号 R2前口簡易水道事業特別会計予算

Q 地方公営企業法的化業務委託とは。

A R2年から、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現する為。

議案第7号 R2水道事業

Q 事業予算に水源調査費は含まれているか？

A 今年度は見込んでいない。実用化できるよう動いている。

議案第10号 R2 一般会計補正予算

Q 中学校運営管理事業の減額は？

A マイタウンティーチャ―は、教員免許がないとできないこともあり、該当者がいなかった為の人員費減である。

Q 町営プール管理運営費について。

A 天井からコンクリート片が落下した影響で、原因を調査中。その為2500万計上している。

請願1 年金の毎月支給

毎月の支給となれば、受給者側の利便性は向上すると思われるが、それに伴う振込手数料やシステム改修に多額の経費がかかる事、また、死亡に伴う手続きにより過払い金の発生がある。といった意見があり、当委員会では本請願を「趣旨採択」とし、意見書の提出は行わないことにした。

温泉湯水対策特別委員会

〔付託議案〕

議案第19号 時間湯管理条例全部改正

Q 4月以降の時間湯の運用はどうなる？

A 4月1日から温泉課直轄。千代の湯を観光用、地蔵の湯を湯治用とする。職員3名を配置し、水曜定休で2名ずつのシフト勤務。

千代の湯に常駐し、時間ごとに地蔵の湯も見回しする。「湯長」という言葉は使わず、入浴の指導は行わない見守り役の位置づけ。

温度は布施先生の見解に

基づき適温42℃～43℃とし、44℃まで認める。

Q 湯もみ板などの消耗品は？

A 従来は時間湯保存会で購入していたが、今後は温泉課で負担。寄付は受けない。

Q 時間湯と時間湯保存会の今後の関係性は？

A 不明。町は協議をしない。トラブルや苦情はあると思うが、職員には講習を受けさせ、科学・法律に基づいた歴史も踏まえた時間湯としていく。

Q 千代の湯の体験入浴は無料？

A 無料。職員は主に千代の湯を管理する。地蔵の湯の鍵を町が管理し、登録のある利用者がその都度、千代の湯にいる管理者に鍵を借りに行く。

議案第38号 温泉引用許可事項変更

Q 許可は建物に帰属するのが本来では？

A 建物に帰属させることを規定すると、地番と許可を紐付けする規定が必要となる。

委員会審査・報告

所有関係が複雑なことや、同一所有者、一体の敷地でも地番が分かれていることも多い。

Q 公平性の観点から基準が必要では？

A 源泉が変わるのは許可できないが、番地の規定はない。運用の問題とするしかない。

Q 新しいホテル側の浴槽は旧浴槽の大きさ以内？

A 図面により旧浴槽以下であることを確認済み。

総務観光常任委員会

【付託議案】

議案第1号 R2 一般会計予算

Q 町民税の法人均等割が減少しているが？

A 法人税の税率改定がされた分と、従業員の減少による。号区分の移行によるもの。

Q 町タバコ税の減少は？

A また、4月より施設において喫煙場所が制限されるが、町として整備するのか？

A 昨年10月の消費税増税により、消費量が減ったこと

による減少。町としての整備はしない。時代に逆行するものと考えている。

Q 庁舎等施設維持整備事業の中で、施設改良工事とあるが、内容は？

A エレベーターの改良工事をしたい。現在の庁舎をあと30年使用したいのだが、エレベーターの部品供給が見込めなくなったためこのタイミングで更新をしたい。

Q 役場内で使用していたコンピュータを更新したとの事だが、神奈川県での廃棄ハードディスクの転売事件があったが、草津町の処理方法は？

A ハードディスクについては、庁舎内で物理的に破壊をして廃棄をしている。

Q 高齢者運転免許証自主返納支援事業とは？

A 高齢者の方が免許証を返納した際にかかる手数料分相当を返納された方に町内で使える商品券を支給するもの。

議案第9号 R2 千客万来事業会計予算

Q 天狗山レストハウスの耐震診断とあるが。

A 耐震診断の法基準が変わり、耐震性能判断が求められる、今後10年は使用したいので行うもの。

Q 夏場に草津白根高原ルートが開通すると、天狗山・渋峠の間にトイレが無い。山麓駅や、青葉山レストハウスの開放は？

A 考えてみる。ただし、今年も砂防ダム工事の関係でレストハウスの前は閉鎖になると思う。工事が終わる次第という事になるかと。

Q プレミアム商品券事業費が減額となったが？

A 申請者が少なかったため。対象者は1400人だったが、申請されたのは550人と全体の3分の1となったため。

Q 街なみ環境整備修景助成事業の減額は？また減額分の繰り越しはできるのか？

A 1件は大手事業で昨年の台風19号で工期が延びたため取り下げに、1件は解体をしたのだが、全体を壊す必要が発生したため。助

成金は国からのものなので、繰り越しは出来ない。

【陳情1】

移住定住を促進する事業について

人口減少に伴う人材不足が深刻なことから、その対策について、各種施策において町の協力をお願いしたいとの陳情。採択とした。

【付託議案外】

◆国道292号立体交差について

国道292号、旧坂田スタンダードからの立体交差及び温泉門の設置、旧道路公団跡地の再利用と中央通りの活性化について報告がありました。

委員からは町全体の利益になる事業であることから、早期着工・完成を要望しました。



温泉門 完成イメージ図

火山対策特別委員会

【付託議案外】

●草津白根山の状況

現在の火山活動状況について説明がありました。

今年の国道292号の通行については、委員全員の一致した「292号通行可能としてもらいたい」と要請しました。

●新型コロナウイルス

町の対策や考え方等について説明を受けました。

熱乃湯については、公演の間の換気を徹底する事で営業を続ける。

温泉図書館については、館内の滞留時間が長いことから休館とする。

●特別委員会の名称変更

今回のコロナウイルス騒動に関連し、特別委員会の名称を「火山対策」から「災害・経済対策」と変更し、災害時における経済対策等について幅広く議論したい事から 名称を変更するものです。

※R11令和元年
※R211令和2年

議案第1号 一般会計当初予算



湯本晃久 議員

〔民生費／外出支援事業〕

問 事業内容と高齢者の移動手段の全体的な考えは？

答 巡回バスの修繕費

Q 事業内容は？

A 福祉課長 平成17年度に購入した巡回バスの傷みの激しいシート交換やエンジンの修繕、使用開始から21年経過するバス車両の老朽化に伴う買い替え。

Q 福祉協議会で行われた「生活を支える移動を考える講演会」は町民の参加も多く関心が高いと再認識した。今後の支援策は？

A 福祉課長 講演会は70名以上が参加。公表した「お困りごとアンケート」も活用し高齢者や体の不自由な方の移動支援について今後協議したい。

〔土木費／泉水通り電線地中化事業〕

問 事業の規模や工期は？

答 泉水通りをブロック分けして実施

Q 工事の対象区域や期間は？

A 土木課長 国の観光地域振興

無電柱化推進事業で電気電話事業者が主体、国と町が支援。泉水通りをブロック分けし、今年度は奈良屋旅館から大野家の区間で実施。工期等詳細は事業者により計画される。



中澤広夫 議員

〔土木費／町単独都市計画整備事業（設計委託）〕

問 施政方針の役場庁舎空間整備デザインを含む事業か？

答 地蔵地区や温泉門のデザインも合わせた事業

Q 照明、設計デザインの詳細は？

A 企画創造課長 役場庁舎、地蔵広場、「温泉門」の照明デザイン、設計と地蔵地区の建築設計費。

A 町長 湯畑と比べ役場周辺は寂しいという意見があり、明と暗を意識した照明デザインを考えている。「温泉門」の立体交差化は令和3年の完成を目指し県事業として実施、町が応分負担。温泉門の景観として湯滝を再現。元道路公園跡地に駐車場を設け、交通をスムーズに流すとともに中央通りの雰囲気づくりや活性化を進めるため地元と協議したい。盛りだくさんの事業を計画している。



宮崎公雄 議員

〔町税／法人税（歳入予算）〕

問 法人税の減額要因は？

答 制度改正による税率の変更によるもの

Q 法人税歳入予算額が前年比163万6千円減額しているが？

A 税務課長 税割が12.1%から8.4%に改正。均等割は事業所規模に応じた定め。寮や保養所の廃止など組織体制を低い税率にシフトさせている。

Q 均等割7号と9号の違いは？従業員が一名違うだけで相当な金額差が出るので動向を注視願う。

A 税務課長 9号は資本金50億円超え従業員50人超え、7号は資本金10億円超え従業員50人以下。

A 町長 法人税割は近年増加しており企業利益と判断。国も施策として税率を下げていく。町は民間経済を優先し意図的に財政力を下げて交付税を確保するなど総合的な財政運営を図っている。

〔雑入（歳入予算）〕

問 土地開発基金廃止による剰余金について

答 公共施設積立金に積み替え公共施設整備に利用

Q 基金廃止による剰余金の使途について。廃止条例との同時処理は？

A 総務課長 基金を雑入に歳入とし、歳出予算の公共施設積立金に積み立て、公共施設整備基金で取り崩す。

A 副町長 廃止条例により4月1日には予算項目が廃止となるため今回条例廃止と予算を同時上程とした。

Q 最後に基金を利用したのは？処理場敷地にあてられなかったのか？

A 副町長 平成17年度の旧道路公園官舎跡地、昭和57年取得の地蔵の土地を含め基金対応は2件。下水処理場敷地は手持ち資金で処理することが効果的という判断。

議案第6号 前口簡易水道事業特別会計当初予算

湯本晃久 議員

〔一般管理費／会計総務事務〕

問 会計法適化の事業財源は？

答 交付税と町財源

議 案 質 疑

Q 事業財源内訳は？小規模予算であり見解を伺いたい。

A 上下水道課長 交付金と町財源でそれぞれ1/2を負担する。

A 町長 小規模予算で採算性が低い厳しい会計。公営企業法の適用は国からの通達であり従わざるを得ない。

議案第8号 温泉温泉水供給事業会計予算

後藤文雄 議員

問 草津の総体的な温泉湧出量について

答 季節変動が大きいが有効利用を進めている

Q 温泉の総体的な湧出量と一日平均給湯量は毎分どのくらいか。

A 町長 温泉給湯戸数は238事業所であり特定の許可と理解していただける。正式な発表は毎分32,300リットル。

A 温泉課長 一日平均給湯量8,082リットルで分換算では5,612リットルが収益分。

Q 地区の風呂は無料、大滝乃湯は有料。時として無料の方を優先し有料を節約しているように見受けられるが誤解無いように、有料の方が大事だと思っております。

A 町長 19か所の共同浴場への温泉供給は十分と考えている。大滝乃湯は3億円かけて改修をした結果相当な利益を生み出した。利用において不備な点は報告いただき、対処したい。

議案第19号 草津町時間湯・浴場の管理及び利用料条例の全部改正

問 時間湯の運営形態は

答 町が所有、運営する

Q 時間湯は特定のグループの人たちが所有している雰囲気だった。が今後は所有、運営は町という理解か？

A 町長 従来の指定管理から直接町が管理運営する形態である。千代の湯は体験入浴、地蔵の湯は湯治を求める人に開放。どちらも無料で運営。配置する3名の草津町臨時職員には見守りや救急対応、湯もみもできるように入浴アドバイザー講習を受講させ、布施先生、久保田先生、こまくさ病院の鈴木先生による勉強会も予定。施設の力ギは町が管理し使用者に貸し出す。

中澤康治 議員

問 湯長不在では古来からの入浴法といえないのでは？

答 あくまでも条例表現

Q 時間湯のラッパを吹く、そうして三分の声を掛けるのは誰か。湯長不在では古来からの入浴法ではないと考えられるが、いかがか。

A 町長 条例に関する議案であり細部は運用。時間湯問題は何度でも議論してきた。決して伝統文化を反故にせず安全で法律に基づいた時間湯を創出したい。ラッパをだれが吹くかまで条例に書くことはあり得ない。

Q 入浴時間を守らないと大変危険である。二月の共同浴場の事故についてもしっかり調査すべき。

A 町長 共同浴場の温度は43度までという指針を示したがそれを何度で入浴するかは自己責任とならざるを得ない。時間湯は町が運営するのでルールに基づいて入浴してもらう。事故は医学的に判断されるもの。

議案第27号 草津町土地開発基金設置条例の廃止

問 条例廃止により土地購入が進んでしまふ懸念がある

答 必要ない土地は保有しないスタイルである

Q 条例廃止により歯止めがなくなる

なるとほとんどん土地を買い大きな政府になる可能性があり様々な問題が起これると思うがいかがか。

A 町長 最も大きな案件は道路公団跡地の買収で、前町長により転売利益目的。しかしそれができず焦げ付いていた。今般、駐車場とし温泉門を含めて活かしていきたいと考えている。必要ない土地は持たない方針である。なお、坂田スタン卜跡地の取得はこの基金ではなく一般会計である。

後藤文雄 議員

Q 以前、旧東急ホテルの手前側の土地を購入した記憶があるか。

A 町長 前町長が買い時間を置かず売却し益が出た。私としては必要ない土地は持たない。町内から土地を引き取ってほしい話もあるが、所有者責任という法律論があるので考えない。

宮崎公雄 議員

Q 地蔵エリアも結果的にはこの基金により取得した土地が活用できており私たちも注視していきたい。

A 町長 土地の価格が上昇していれば先行投資も考えられるが今はそういう状態ではない。事業においてこの基金が無くとも全く問題なく、転売目的の考えは全くない。

令和2年度一般会計予算 賛成討論



後藤文雄 議員

予算総額約83億円と私の議員経験の中でもかなりの大型予算となっている。

観光面では湯畑や西の河原公園の再整備事業もひと段落し、地蔵地区の再整備事業を引き続き予算計上しており、観光地として街並み整備事業に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。草津温泉というブランド価値を維持するために街並みの景観整備は必要かつ重要な投資であり、今年度についても引き続き、力を入れて取り組んでもらいたい。また、可能であれば南本町地区や東部地区の再整備も順を追って取り組みを検討願いたい。

令和2年度は全国的には東京オリンピック、群馬県内ではデスティネーションキャンペーンと、観光にとつては大きなイベントを抱えている年度になる。施政方針の中に情報発信・SNSの活用と示されている。私も同感である。観光が基幹産業の草津町において、このタイミングをチャンスと捉え、誘客面でも積極的な取り組みを期待する。

教育・子育て支援等について

予算案は、細かい所まで色々と考えて予算が計上されていて、「ぬくもりのある、きめ細やかな教育行政」の推進という気持ちが伝わってくる予算に感じる。

さまざまな施策・事業が現在策定中の第2期となる「草津町教育振興基本計画」に織り込まれていく事と思うが、草津町の将来を担う子供たちの教育環境については、引き続き力を入れて取り組んでもらいたい。また、追って「基本計画」に基づく施策・事業について、計画に終わらず、進捗状況や検証、見直しについても適時報告をもらい、町当局と共に

に議会も一体となって対応していきたい。

住民福祉について

例年同様、ソフト面に重点をおいたとの事だが、地方公共団体の持続可能性が取り上げられる現在において、ハード的な投資は慎重であるべきと私も感じている。その中で行政がどのような施策・事業に取り組んでいくか、取捨選択が問われていると思う。

本年度においても、「高齢者等見守り支援体制継続確立事業」や関係団体への補助等の継続、また、福祉タクシー利用助成事業については増額と、必要と思われる事業にはきちんと予算が計上されていて、町民が安心して生活できる予算だと思う。

無駄なもの・事業には予算を割かず、必要なもの・事業に集中して予算を計上していく、全体的にそう感じる予算案であり、私としては今回の予算案に賛成する。

群馬県町村議会議長会

「副議長4年表彰」



黒岩 卓 議員



益々のご活躍を祈念いたします。

後藤文雄 議員

Q COVID-19 (新型コロナウイルス) について

Q 水際対策として行政側の考えを伺いたい。また、草津町内で感染者が出たときの対策について考えを伺いたい。入り込みについては、今年はDCなど誘客事業があり期待感もあったが、現在ではキャンセルが続出し、入り込み客は減少して、経済的には困惑している。このことについての誘客対策は何か今後考えがあるのか。また、入り込みが減少したことによる町民の経済や、町民に対する経済的支援策について、例えば特別な商品券の発行や、小口資金や制度融資などの枠の増額、また政府も無利子無担保とか打ち出しているが、あらゆる対策を検討す

るべきと思うがいかがか。また、県や国に対する要望も考えておくべきと思う。



A 草津町では早い段階で対策本部を設置し、対応について協議を何度も重ねている。群馬県内でも感染者が現れたが、町のみ対応では到底防げない。国・県、各事業所そして町民一人一人の理解、協力を得なければ感染予防、蔓延防止につながらない。

政府からの要請を受け、小中学校の臨時休校、町主催の会議、イベントについても極力延期または中止をして感染防止を図るが、保育園並びに児童室は続けていくという決断をした。結果として、ほぼ国の方針に従った内容になった。

町内にて感染者が発生した場合の対処については、行政県税事務所、保健福祉事務所、町の対策本部、警察、消防、医療機関等、関係機関が連携、情報を共有して新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき、患

者への医療提供、濃厚接触者の把握、対応を行い、感染の蔓延防止に努める。

経済対策について、セーフティーネット推進については市町村長の認定が必要となるので敏速に対応を実施する。特に、今回のセーフティーネット保証では、四号認定の条件が有利なので、金融機関とも相談された後、積極的に活用をされたい。

小学校を臨時休校にしたことにより発生する給食費相当分の一食当たり一人500円、臨時休校期間中の日数分として総額276万8千円を保護者に対して助成する方針。

続いて国や県の要望について、今回の新型コロナウイルスの国や地域を超えた問題となっている中、草津町や周辺地域にとって有益な方向を検討しながら逐次対応し、必要に応じて行なっていく。マスクについては、危機管理という意味で、3万枚近くマスクを保有して

いたので各区に、区長さんを通じて各世帯10枚セットで配布を予定。

Q 体調を崩した時、開業医に行く、長野原の病院に行くが、どこ行ってもすぐ結論、判断が出ない。先日感染した人も二週間も経ってから分かったということなので、感染病指定医療機関が、公に発表できるのならば知りたい。小中学校については臨時休校ということとで、保護者の中には非正規雇用の人たちがいる。現状、草津でもホテルでは、しばらく休んでくれというような従業員が出ている。そういう人たちに対する支援は難しいとは思いますが、何らかの形でとれるかなと、零細企業については、融資のほうで銀行関係と話をしたり、いろいろと動けばいいが、そういった非正規雇用の人たちが失業してしまつと、収入が止まってしまふ。現実としては大変つらいのを目の当たりに見ている。よその温泉場でもあつ



たが、他人事でなく草津でも倒産業者が出てもおかしくない状態になると思う。3月の終わりが、また4月ごろになるともつと苦しくなると思うので、そういったことも検討されたい。

A この医療機

関というのはそのケースによって判断が変わるということ、理解いただきたい。

非正規雇用の人たちの雇用等々の問題だが、この問題は一つの草津町という自治体が何とかサポートしようと言っても、これは不可能。国が、そういう人たちに対して何らかの支援をするということ、それを期待する以外ないと思う。

給食費の話では、なんで500円も金を出すのだと言う人もいる。しかし、子育てをする家庭が大変だろうと、仕事も休んでくれという中、経費もかかる、収入はなくなる、本当に小さなサポートかもしれないが、草津町のその思いも理解いただきたい。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



有坂太宏 議員

Q 国民健康保険 ・均等割について

Q 国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分と3段階に渡って徴収されている。そして、それぞれにおいて、所得割・均等割・平等割と3段階の計算方法がある。均等割の計算式は、2019年度だと、草津町は1人2万5千円となっている。たとえば、家族4人の世帯で計算すると、この部分で10万円になる。

詳しい諸計算の説明は省くが、年収250万円4人家族の場合年間の支払を単純に合計すると42万円。当町は減免があるとの事で、30万円弱となっているが、約1・5ヶ月分の給料を国民

健康保険税に支払っている。一方、協会けんぽ（政府管掌健康保険）は、労使で折半、支払い金額は144,625円。協会けんぽには、国保のような、均等割り・平等割はない。同じ医療を受け、お金を支払うのに保険税（料）は3倍もの負担を強いられている。

国保税は所得のない子供達まで計算方式に入れられていて、加入世帯の重い負担になっている。高校生までの子供の医療費均等割り部分の、無料化をお願いしたい。

現在、当町の国保に加入している18歳未満は132人、国保基金は約7,600万円。国保基金から振り分けでも十分に対応できると思われる。現在我が国の「国保」に関しては負担増となっている。「子育て支援」とは逆方向ではないのか。子供の「均等割」の免除を条例化し、国民健康保険加入世帯の負担軽減をお願いしたい。

町長 A

国民健康保険特別会計は、平成30年度より財政運営の責任主体を県とする制度改革によって運営されており、毎年ひっ迫した財政運営を強いられている。国保加入者は、後期高齢者へのスライド、社会保険加入者は微増等により減少傾向ではあるが、医療の高度化にともない1人1人の医療費は増加傾向で、高額医療費についても年々増加している。

0歳～18歳までの均等割りについて国保基金からの補填だが、現在中学生以下の医療費については福祉医療受給資格証により無料化となっている。保険税率については現在群馬県内において市町村間の保険税率の統一化をめざしている。同じ所得水準、世帯構成であれば、同じ保険税負担になり、県内国保加入者の負担公平化に取り組んでいる。国民健康保険は相互扶助制度によって成り立っているので理解してほしい。

国民健康保険、社会保険

共済等、以前からそういう中で、町が負担するという事は、以前の議会では盛んに議論がされ、国保だけよくするのは不公平だということ意見もあった。共産党としては、こういう主張は当然なのだろうが、難しいところもある。

Q 防災無線について

Q 昨年10月の台風19号、町内で起きた2件の火災の際に、防災無線が聞き取りにくいとの声があった。

また、消防署からの火災発生時の緊急放送においては、サイレンの吹鳴は聞こえても、職員の声が聞き取りにくいとの指摘がある。先般の台風においては、草津町に被害がなかった事は幸いでしたが、温暖化による異常気象や、火山を抱えている事から、万が一の事を考え、高齢者が町民の38%という現在、各家庭に防災無線の設置をお願いしたい。

町長 A

防災無線は、天候の影響を受けやすい。放送時においては、明瞭に発言することや、声の大きさも気をつける等の指示はしている。防災無線の自動再生ダイヤル（8810103）もあるので活用してほしい。

個別受信機については、電波が地形や配置場所等の影響を受けやすく、必ず明瞭な受信が出来るとは限らない。携帯アプリを通じて防災無線のサービスも開発されているので、今後はこうしたサービス等も考えていきたい。





中澤康治 議員

SDGsについて

群馬広報や新聞にも載ったSDGsは持続可能な開発目標として、2030年までの国際目標として国連が決めた、17個の目標である。この中で、草津町政が世界に大きく貢献できるのは、5番「ジェンダー平等を実現しよう」。7番「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、13番「気候変動に具体的な対策を」である。草津がやれば全温泉地が動き、日本が13番目の気候変動に貢献出来る。そこで質問する。

Q 男女格差が大きいと思うか。

A 男女間の差別、不平等はない。政治家の質である。

Q クリーンエネルギーである地熱エネルギーを活用すべきと思うか。

A 我が町は絶対地熱は認めない。温泉地がだめになる。他の市町村長が地熱をしないと云ったら法的手段も辞さない。あらゆる手段で抵抗する。この問題は絶対に譲れない。

Q 気候変動の具体的な対策は緊急を要すると思うか。

A 草津はエコの町でCO2が一年間に1万6千トン節約し、世界に誇れる。



事業の必要性について

◎地蔵区の開発は観光に寄与する必要な事業。

◎振子沢砂防堰堤建設工事は数千年に一度の火砕流対策事業で全く不要。

◎国道292号線の立体交差工事は費用・渋滞・景観面等で無駄な事業。(代案を図示)

Q 立体交差事業の総工費は？

Q 地蔵地区開発や旧坂田スタンドの土地の購入費は？

Q その土地の購入価格の基準

Q 振子沢砂防堰堤建設工事の総工費、支柱撤去費、導水管移設工事費は？

Q 廃止中ロープウェイを民間に売却は考えられるか。

A 櫻井ホテル信号、ターミナル前信号機は無くせない。大型バスはあの角を曲がれない。

ふじやパンまで一方通行にして右折させるにはカーブはきつく、馬場通りから上がってくるので信号がいる。

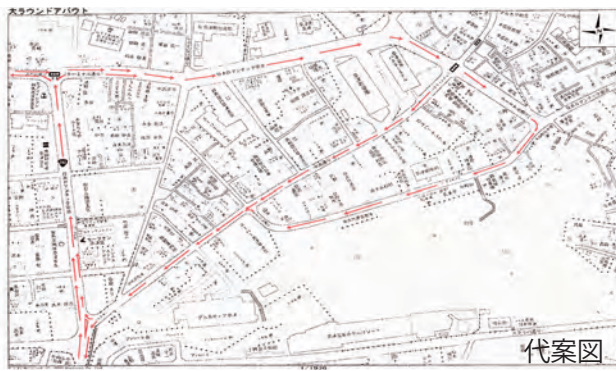
大型バスがスーパード津前のきついカーブを左折するので草津町に車が入り過ぎ大混乱を起こす。

一方通行は、役場にいて群馬銀行へ車で行くのに遠回りして混雑をきたし、既に道路形態ができているので商

売のやり方も変わる。

立体交差になれば先頭が一時停止で混んだ列が信号まで続くのが解消され半分の渋滞になる。

リゾートにふさわしい立体交差として草津の入口に「温泉門」を北山創造研究所が考えたので道路公団跡地を駐車場とし歩いて楽しい町づくりで本町通りに樹木を植え雰囲気のある歩道で本町区の活性化を進める。



振子沢砂防堰堤工事については国の事業で6億円を

想定している。砂防ダム、治山ダムについても私のほうからお願した。

ロープウェイについては、壊した鉄くずを欲しいとあれば売却したい。

新型コロナウイルスについて

久保田医師は草津温泉に驚異的な殺菌力があるという。ウイルスは細菌ではないが塩素系の消毒液が有効と言われているので、群馬大学に草津温泉の実験を依頼したらどうか。又、ウイルス対策に体温を上げるのはどうか。時間湯等は使えるが、足湯も体温の上昇が期待できる。専門医に相談してヘルスツーリズムの開発はどうか。

A 群馬大学の研究推進課に確認したが、短期間で研究結果を出せない。体温が上がれば免疫力を上げるとも体温が簡単に上がるわけでもない。コロナウイルスに効くような事は口が裂けても言えない。

議案一覧および審議結果

	出席者数	賛成	反対	審議結果	1 有坂 太宏	2 市川 祥史	3 安井 尚弘	4 新井 祥子	5 金丸 勝利	6 中澤 康治	7 湯本 晃久	8 中澤 広夫	9 後藤 文雄	10 黒岩 卓	11 宮崎 公雄	12 宮崎 謹一
令和2年度 草津町一般会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町国民健康保険特別会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町介護保険特別会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 後期高齢者医療特別会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町公共下水道事業特別会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町前口簡易水道事業特別会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町水道事業会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町温泉温水供給事業会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和2年度 草津町千客万来事業会計予算	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町一般会計補正予算（第5次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第4次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町前口簡易水道事業特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町水道事業会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第3次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 千客万来事業会計補正予算（第1次）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町時間湯浴場の管理及び利用料条例改正	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例改正	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
草津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
草津町体育施設の設置及び管理運営に関する条例改正	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町小口資金融資促進条例改正	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町運動公園の設置及び管理に関する条例改正	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町総合計画審議会条例の廃止	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
草津町公平委員会設置条例の廃止	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
草津町土地開発基金設置条例の廃止	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
群馬県市町村公平委員会の共同設置	11	9	1	可	○	○	○	停	○	×	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定（御座之湯）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定（草津温泉バスターミナル）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定（スキー場、ゴルフ場、大滝乃湯、西の河原露天風呂）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定（本白根グラウンド等）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
指定管理者の指定（総合体育館、屋内プール等）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
工事請負契約事項の変更（地蔵連絡通路・高台造成整備）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
工事請負契約事項の変更（町道立町仲町線ほか修景整備）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
建設工事業委託に関する協定の変更	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用者移転許可	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用許可事項の変更	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町副町長の選任に関する同意	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
【報告】温泉引用者名義書き換え	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議】新井祥子議員に対する議員辞職勧告決議	12	8	2	可	×	○	○	—	○	×	○	○	○	—	○	○
【動議】新井祥子議員に対する懲罰動議（出席停止）	10	9	1	可	○	○	○	—	○	×	○	○	○	—	○	○
【発議】専決処分事項の指定（草津町税条例改正）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議】専決処分事項の指定（国民健康保険税限度額及び軽減判定所得の見直しにかかる条例改正）	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議】火山対策特別委員会の名称等変更	11	10	0	可	○	○	○	停	○	○	○	○	○	—	○	○

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「—」で表示しております。
 停…出席停止

～みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。～

件 名	要 旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める意見書を国に提出してください。	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長代行 女屋定俊 吾妻支部長 山本 茂	民教土木 常任委員会	趣旨採択
若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保証年金制度創設を政府に求める請願	全額国庫負担による「最低保証年金制度」の創設を求める意見書を国に提出してください。	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長代行 女屋定俊 吾妻支部長 山本 茂	民教土木 常任委員会	審議未了
移住定住を促進する事業についての陳情	人口減少に伴う人材不足は地域や各事業所においても深刻な問題となっており対策が急務と考えます。DMO人材育成部会を中心とした事業において「移住・定住」というテーマに着手したく、ホームページ制作に伴う予算の援助、その他施策における町当局職員の参加、専門部署の設置の検討を陳情いたします。	草津温泉観光協会 会 長 市川 薫 草津町商工会 会 長 直井 新吾 草津温泉旅館協同組合 理事長 黒岩裕喜男	総務観光 常任委員会	採択
議員除名問題についての要望書	草津町議会が新井祥子氏を除名処分したことを高く評価したいが、除名処分を受けたにも関わらずなぜ議員に復職できるのか、今後の手続きでどのような認否判断がなされるか、議員報酬の支払についての回答を求む。明確な回答、議会だよりでの確実な町民広報を願う。	松 島 三 郎 成 澤 富 雄	議会運営 委員会	採択

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。
(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先・・・草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日

草津町議会議長 様

請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)

紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書

請願の趣旨

請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日

草津町議会議長 様

陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)

○○○に関する陳情書

陳情の趣旨

陳情の理由

忙

中

感

記

議員が順番に
日頃感じていることなど
自由に書く「忙中感記」。
今回は金丸勝利議員です。



金丸勝利 議員

草津町はこれまで東日本大震災や本白根山の噴火など多くの困難を乗り越えてくることができました。しかしながら今世界中で新型コロナウイルス感染拡大という見えない敵との戦いが続きかつてない危機的な状況にあります。

全国に緊急事態宣言が発令さ

れこの1ヶ月間不要不急の外出は控える、人との接触を8割減らす行動要請がされました。これは医療崩壊を防ぐ、命を守るための要請です。

テレビ等では連日新型コロナウイルス感染拡大のニュースがながれていて「もし私が感染したら」「それを知らずに人にうつしてしまったら」「このまま営業できなかったら」「会社が倒産してしまったら」などと、わたしたちの心の中に恐れと不安がウイルスよりも早く広がっているように思います。

先日、新聞に「恐れと不安を鎮める政治家の力の力、言葉の力について」の記事がありまし

た。安倍首相は、給付が限定される「一世帯30万円」を取止め「全ての国民に一律10万円」の給付を決定しました。国民に安心を与える決断だと思います。

また記者会見では方針転換について国民に率直に謝罪し丁寧な説明をしていました。今、日本中が閉塞感に覆われている中、多くのアーティストやアスリートの方が、YouTubeやSNSで励ましの言葉や動画を配信してくれています。

勇気をおくる言葉、希望をおくる言葉、安心をおくる言葉、その言葉の力を信じて、今後も町民の声を町政に届けていきます。

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。



視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

- 草津町議会本会議中継録画配信ホームページ
(<https://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)
- 草津町役場ホームページ
(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)
のトップページから
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- インターネット検索
「草津町議会」で検索

訂正

議会だより 151号 15ページの内容に不足がありましたので訂正いたします。

【誤】新井祥子議員は、誠に真摯な性格であり聖バルナバ教会に於いて神の元、洗礼を受けるほど己の心に忠実な人柄

【正】新井祥子議員は、誠に真摯な性格であり聖バルナバ教会に於いて神の元、来る12月15日に洗礼を受けるほど己の心に忠実な人柄

草津町議会本会議 中継録画配信

令和2年第1回 定例会 (令和2年3月2日～3月10日)

休憩
全員協議会

トップページ

草津町役場
公式サイト

行政と市民の調和 (ハーモニー)
草津町議会だより
Harmony

日付	内容	時間
本会議 3月2日 (月)	開会、開議、全員協議会1	43:08
	全員協議会2	1:25:35
	府県勧告決議案、要請動議	40:47
	行政報告、議会報告、教育委員会報告、施政方針	52:00
	議案上程	1:23:48
本会議 3月10日 (火)	当初予算総括質問、議案39号採決、報告第1号、請願陳情、議事予定決定、閉議	46:54
	開議、付託議案委員長報告	56:33
	議案質疑1、当初予算賛成討論	55:41
	議案質疑2、請願陳情採決、議案2号から4号、議員提議	1:03:59